

発議案第5号

ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書について

上記議案を別紙のとおり、君津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年11月5日

提出者	君津市議会議員	小林喜久男
賛成者	同	磯貝清 須永和良 榎本貞夫 奈良輪政五

君津市議会議長 鈴木良次様

提案理由

国に対して、ゴルフ場利用税がゴルフ場所在市町村にとって重要な財源であること及び税創設の趣旨を改めて認識していただくとともに、現行制度が存続されるよう意見書を提出するものである。

ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書（案）

ゴルフ場利用税は、都道府県税として納付され、その7割がゴルフ場の所在市町村にゴルフ場利用税交付金として交付されており、その規模は、平成28年度決算で325億円となっている。

本市は10ヶ所のゴルフ場を有し、交付金額は、平成29年度決算額で1億5,585万円にのぼり、貴重な財源であるゴルフ場利用税の廃止による影響は、非常に大きいものとなる。

現在、地方自治体は、医療や介護などの社会保障、社会資本の老朽化への対応、子育て支援、教育などにおいて果たす役割が年々増大しており、これらの課題に対応していくには、財源確保が必要不可欠である。

国におかれては、ゴルフ場利用税がゴルフ場所在市町村にとって重要な財源であること及び税創設の趣旨を改めて認識していただき、現行制度が存続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年11月9日

君 津 市 議 会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

財務大臣

総務大臣